

2023(令和5)年5月12日

## 5月8日以降の本協会主催・主管 各種事業の実施について（通知）

日頃は、本協会の活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

この度、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類の位置づけが、「2類」から「5類」に引き下げられたことから、政府発出の『新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針』が同じく5月8日に廃止されました。

また、これに伴い、JFAより5月11日付で2020年5月22日に制定した『JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン』の廃止、2023年3月1日付発出の『JFA 新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営手引き』についても廃止する旨の通知がありました。

つきましては、各事業での感染防止ガイドラインの廃止と実施要項等の見直しをお願いいたします。

なお、完全に新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありませんので、必要に応じ適宜ご判断いただき、感染対策をお願いいたします。

また、「各種大会」については、各種別部会にお問い合わせ下さい。